2023 年 7 月 7 日

お客様各位

東山口信用金庫

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨による災害被災法が適用された
山口県内のお客さまへ

このたびの、2023 年 6 月 29 日からの大雨により被害にあわれました皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

東山口信用金庫では、被害にあわれました皆さまの被災状況に応じ下記の通りお取り扱いすることいたしましたので、ご利用くださいますようご案内申し上げます。

１．被災状況に応じたお取り扱いについて

（１）預金証書、通帳を紛失した場合でも、災害被災者の被災状況等を踏まえた確認方法をもって預金者であることを確認して払戻しに応じます。

（２）届出の印鑑のない場合には、拇印にて応じます。

（３）事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じます。
また、当該預金等を担保とする貸付にも応じます。

（４）今回の災害等による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立に応じます。

（５）今回の災害等のため支払いができない手形・小切手について、不渡報告への掲載および取引停止処分に対して配慮します。また、電子記録債権の取引停止処分や利用契約の解除等についても配慮します。

（６）損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じます。

（７）国債を紛失した場合のご相談に応じます。

（８）災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、融資審査に際して提出書類を必要最小限にする等の手続きの簡便化、融資の迅速化、既存融資に係る返済猶予等の貸付条件の変更等、災害の影響を受けておられるお客さまの便宜を考慮した適時的確な措置を講じます。

（９）「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の手続き、利用による効果等の説明を含め、同ガイドラインの利用に係る相談に適切に応じます。

(10)　罹災証明書を求めている手続きでも、市町村における交付状況等を勘案し、現況の写真の提出など他の手段による罹災状況の確認や罹災証明書の後日提出等、被災されたお客様の便宜を考慮いたします。

２．「とうしん災害復旧ローン」のお取扱い

（１）商品概要

取扱期間	2023 年 7 月 7 日（金）～2023 年 12 月 29 日（金）
対象の方	令和 5 年 6 月 29 日からの大雨等により被害を受けられた方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる以下の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫からお借り入れの基金保証付個人ローンの借換資金および借換に伴う手数料（但し、①～③のいずれかと合わせた申込に限ります）
ご融資金額	500 万円以内
ご利用期間	3 ヵ月以上 10 年以内
ご融資利率	1.25％（固定金利・保証料込）
保証料	ご融資利率に含まれています
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は 6 ヵ月以内） ※申込金額の 50％以内につき 6 ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可
お支払方法	購入先等に振込
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

（２）その他

今回の大雨により借入金の返済が困難であるなど、生活再建でお悩みの方は取扱い各店へご相談ください。

３．【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせは、各営業店で受け付けています。

平日　9：00 ～ 17：00

以　上